

# 税

## 納期前納付報奨金制度を廃止します

平成20年度から市県民税、固定資産税、都市計画税の納期前納付報奨金制度が廃止となります。これに伴い、口座振替をご利用の方で、来年度以降の口座振替を前納（年税額を一括で納付）から期別（各納期ごとに納付）に変更したいという方は、新たに口座振替の変更手続きが必要になります。

届出先〓市役所税務課、赤羽根支所、渥美支所、口座振替をご利用の金融機関または郵便局 期限〓固定資産税、都市計画税は平成20年2月未まで、市県民税は平成20年3月未まで その他〓手続きの際には、口座番号がわかるものと、振替口座の届出印をお持ちください。

### 税務課

23局3509 FAX 23局0180

## 軽自動車の異動届

オートバイ、トラクター、軽自動

車などにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の「台帳上の所有者」に課税されます。売却・譲渡・下取り・解体・盗難などにより所有しなくなった場合、または所有者が死亡した場合には、必ず届け出をしてください。届け出がないと「台帳上の所有者」としていつまでも課税されます。詳しくは直接お問い合わせください。

原動機付自転車（排気量125cc以下）、小型特殊自動車（トラクター、フォークリフトなど）〓市役所税務課まで 軽自動車、オートバイ（126cc以上）〓渥美自家用自動車組合まで

### 税務課

23局3509 FAX 23局0180

渥美自家用自動車組合

22局0746

# 寄付

DONATION

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

12月25日、匿名希望の方から、児童福祉のため金50万円。

## パブリックコメント 意見募集！

パブリックコメント手続制度に基づき、次の案件について意見を募集します。皆さんの意見をお聞かせください。

### 1 渥美半島菜の花浪漫街道基本構想案について 意見募集期間 ▶ 2月1日(金)~20日(水)

「渥美半島菜の花浪漫街道」が「日本風景街道」に登録されたことに伴い、市民全体がその将来像を共有し、実現に向けて足並みそろえて取り組むことを目的に策定します。

担当課 ▶ エコエネ推進室

☎23局7401 FAX 23局0488

✉ekoene@city.tahara.aichi.jp

### 2 田原市地域公共交通戦略計画案について 意見募集期間 ▶ 2月15日(金)~3月10日(月)

公共交通空白地域の解消や生活交通の確保のため、地域公共交通の活性化および再生を総合的かつ一体的に推進するための計画を策定します。

担当課 ▶ 総務課 ☎23局3506 FAX 23局0180

✉somu@city.tahara.aichi.jp

### 3 田原市地域情報化計画案について 意見募集期間 ▶ 2月25日(月)~3月25日(火)

情報通信技術を活用して、より一層暮らしやすいまちづくりを進めるための指針となる計画を策定します。

担当課 ▶ 情報推進課 ☎22局7200 FAX 23局2808

✉jyosys@city.tahara.aichi.jp

#### 意見提出方法

公表場所へ持参 郵便 FAX Eメール  
住所、氏名、電話番号を明記のうえ、意見を提出してください。(個々の意見には直接回答いたしません。)

#### 計画案の公表場所

各案件の担当課(室)、市民生活課(市役所赤羽根支所・渥美支所)、中央図書館、市ホームページ

HP http://www.city.tahara.aichi.jp